

(議長)

日程第6、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、お手元に配布のとおり、7名の議員から通告がありました。通告順に従って、順次これを許可いたします。

まず、出崎議員の発言を許可いたします。

出崎議員。

「出崎議員」

令和4年第4回定例会に際しまして、私からMa a S実証実験について、お伺いいたします。

「地域公共交通に関する町民意見交換会」に引き続き「江差Ma a S実証実験住民説明会」が開催され、私も参加しました。

高齢者ドライバーの運転免許返納が推奨され、車を持たない住民の足の確保が重要な課題となっています。以下について質問いたします。

1つ目。12月からの実証実験において、北部と南部に区分けして実施され、相互乗入れは行われていません。その理由は交通事業者の事業圧迫を避けるためとも聞こえましたが、乗入れの需要は大きいように思います。今後、乗り換えをしなくても相互行き来できる方策を追求すべきと考えますがどうでしょうか。

2つ目。実証実験においては各地区1台ずつで運行していますが、買い物等の時間帯が重複することが考えられます。実験の結果によっては台数を増やすと考えてよろしいでしょうか。

以上についてお伺いいたします。

(議長)

町長。

「町長」

出崎議員からご質問のありました、江差Ma a S実証実験に関してお答えいたします。

住民の日常生活を維持するため、あるいは観光客をはじめとした江差を訪れてくださる関係人口の皆様のためにも、公共交通の確保・維持は大変大きな課題となっております。

一方で、自家用車の普及や人口減少などによる路線バス利用者やハイヤー事業者の減少により、地域全体での公共交通そのものが縮小傾向にあります。

そういった中で、令和3年度から2か年をかけて、江差町にとって望ましい公共交通網のあり方を示す「江差町地域公共交通計画」の策定に取り組んでいるところでございます。

また、計画策定と並行して、将来を見据えた交通施策の検討の一つとして、特にバス停から離れた場所に位置する公共交通空白地帯を中心に、通院や買い物といった生活交通の充実化を図る新たな交通サービス「江差Ma a S」の実効性について検証しており、今年2月の1か月間、また10月からは4か月間、実証実験を行っております。

さて、議員からの1問目は「実証実験で、大澗から以北の北部地域と、愛宕町から南の南部地域の相互乗入れは行われていないが、需要は大きいと思われるので、相互を行き来できる方策を追求すべきでは」というご質問でございます。

住民説明会などでも議員ご質問の趣旨と同じ要望は少なくありません。町といたしましてもそういった可能性を追求したいとは考えております。

しかしながら、江差Ma a Sにおけるデマンド交通はあくまでも既存の公共交通機関を補完するための位置付けとして捉えております。

通院や通学といった地域内交通の役割だけでなく、檜山・渡島地域における広域交通の役割を果たす路線バスと、利用者が目的地や時間を指定して運行されるハイヤーは地域にとって必要不可欠な交通サービスであり、こういった基軸となる公共交通の利用者を減少させないよう留意することも必要であることを先ずご理解いただければと思います。

次に、実験の結果によっては台数を増やすことは考えていないのかというご質問でございます。

このようなデマンド交通に関しましては、住民が利用しやすい乗車料金に設定する事例が多く、運行車両の効率的な配車を実現するため、タクシーのような1回の運送につき1つの運送契約とするのではなく、同じ時間帯や乗車場所に複数の予約があった場合にまとめて乗車する「乗合」での運行を想定しています。

とは言いましても、利用者にご不便を掛けない運行体制を構築しなければならないと私たちも考えております。

出崎議員からいただいた「江差Ma a S」に関する2つのご質問に関しましては、まさに今回の実証実験の結果をもとにしながら、適切な運行範囲や運賃、台数などがどうあるべきか、十分検討してまいりますので、ご理解願います。

いずれにいたしましても、実装化の際には可能な限り住民の満足度が高い状況を目指すとともに、既存の路線バス運行の効率化などに向けた整理検討を加え、将来的にも持続可能となる制度の構築が求められます。

先ずは1月末まで多くの町民の皆さんにご乗車いただき、近い将来に江差町で必要な交通サービスがどのようなものなのかを一緒に考え、ご意見いただきますようよろしく願いいたします。

(議長)

はい。出崎議員。

「出崎議員」

再質問行います。

これ、事業主体は町がやるんですね。で、将来的に採算性が取れた時には、交通事業者の事業圧迫に配慮するというのは当然の事だと思いますし、それも大事なことだと思います。

ただ最終的には、町民の足の確保、利便性、そちらへ向かうべきだと思いますが、その

場合に、その交通事業者に将来、運行主体を移行するとか、そういう意味で、町がずっと抱えるんじゃないかと、そういう移行していくようなことは将来考えられるのでしょうか。

(議長)

はい。まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

出崎議員から、江差MaaSの実証実験の今の状況に関して、将来こういった公共交通のサービスについて、既存の交通事業者の方に任せていく方向なのかというお話をいただきました。

いずれにしても、例えば今、南部と北部で実証実験してます。南部については桧山ハイヤーさんをお願いしています。で、北部は路線バスを運行していただいている函館バスさんに、いま運行していただいています。

いずれにしても、そういう事業者の協力無くして中々こういった事業を実装化するのは、私は難しいと、事務担当者としては考えてございますので、しっかりその辺は事業者と連携していきたいというふうに考えています。

まず、一応そういうことをご理解いただきたいと思います。

(議長)

いいですね。

以上で出崎議員の一般質問を終わります。